

## 平成27年度 敬老事業

### ●地区敬老会

75歳以上の方(昭和15年12月31日以前生まれの方)を対象に実施します。区、コミュニティ、自治会など主催者から案内がありますのでお出かけください。

### ●敬老金の支給

長寿をお祝いし、米寿、白寿の方に敬老金をお渡しします。支給方法については対象者に連絡します。

・米寿の方 3千円

※昭和3年1月1日～12月31日生まれ

・白寿の方 5千円

※大正6年1月1日～12月31日生まれ

●問い合わせ 福祉課 内線127



## 労働条件相談ほっとライン

厚生労働省では、労働条件のことで悩みがあっても、日中は忙しくて相談できる時間がない方々にも対応できるよう、平日夜間・土日に無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

### ●相談窓口

0120-811-610

月・火・木・金 午後5時～10時

土日 午前10時～午後5時

※年末年始(12月29日～1月3日)は除く。

### ●問い合わせ

商工振興課 ☎83-6118

## 道路後退用地買い取り制度・道路拡幅計画にご協力を!

道路は良好な生活環境の確保と災害時の避難、消防活動などで重要な役割を果たしています。

このため、幅員4m未満の道路に接している敷地に建物の新築や増改築をする場合には、原則、道路の中心から2m後退することになっています(建築基準法第42条第2項)。

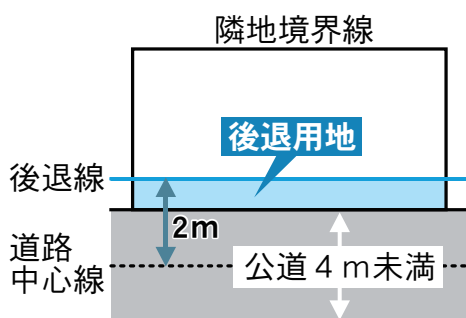
町には、この後退した土地を道路整備のために買い取る制度があります。また、町では国道・県

道などの幹線道路に連絡する生活道路の一部について、幅員6m以上を確保する道路拡幅計画を策定し、道路後退用地買い取り制度と同様に建物の建て替えなどを行う際に用地の買い取りを行っていますので、ご協力をお願いします。

道路拡幅計画路線は、土木課または町ホームページで確認できます。

●問い合わせ 土木課 内線277

### ■道路後退用地(建築基準法第42条第2項)



### ■道路拡幅計画路線

